（様式第１－５号）

　市町村名：柏原市

⑨その他の創意工夫による取組み

|  |  |
| --- | --- |
| 区分及び事業名  ※１から４のいずれか該当するもの一つに○を付し、（　　　）に事業名を記入してください。  ※１から４の複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。 | １　人権相談分野（事業名：　　　　　　　　　）  ２　地域就労支援分野（事業名：ハローワーク求人情報のオンライン提供サービス）  ３　進路選択支援分野（事業名：　　　　　　　）  ４　生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野  （事業名：　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 取組内容  ※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題及び当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。  【新規・継続の別】　※該当する方に○を付してください。  　 １．新規  　２．継続 【交付対象となった年度：平成27年度】  【 現 状 】  地域就労支援センターでは現在年齢や障害、家庭環境その他様々な就労に対する阻害要因を持つ方の相談に対応するため、就労支援コーディネーター２名体制で週４日、就労支援を実施している。また、平成２７年度より生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、平成２７年度まで所属していた就労支援員１名を福祉部局に異動させ、同センターにて引き続き勤務してもらうことで、生活困窮者向けの就労支援とも連携してセンター業務を行っている。  【現状における課題】  相談者の中でも障害者の方や１人で求人を探すことができない方などハローワークに自力で行くことができない方が多く、相談者に同行しての支援が現状である。  【取組み内容】 ※継続実施分について、取組み内容を拡充する場合は、その内容を追記してください。  様々な阻害要因があり、ハローワークへ行くことができない相談者等に対して、求人・求職のマッチング機能の強化のために、厚生労働省が実施しているハローワーク求人情報のオンライン提供サービスの利用を開始しました。 | |

（様式第１－５号）

　市町村名：柏原市

⑨その他の創意工夫による取組み

|  |  |
| --- | --- |
| 区分及び事業名  ※１から４のいずれか該当するもの一つに○を付し、（　　　）に事業名を記入してください。  ※１から４の複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。 | １　人権相談分野（事業名：　　　　　　　　　）  ２　地域就労支援分野（事業名：就労体験事業　）  ３　進路選択支援分野（事業名：　　　　　　　）  ４　生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野  （事業名：　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 取組内容  ※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題及び当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。  【新規・継続の別】　※該当する方に○を付してください。  　 １．新規  　２．継続 【交付対象となった年度：平成27年度】  【 現 状 】  地域就労支援センターでは現在年齢や障害、家庭環境その他様々な就労に対する阻害要因を持つ方の相談に対応するため、就労支援コーディネーター２名体制で週４日、就労支援を実施している。また、平成２７年度より生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、平成２７年度まで所属していた就労支援員１名を福祉部局に異動させ、同センターにて引き続き勤務してもらうことで、生活困窮者向けの就労支援とも連携してセンター業務を行っている。  【現状における課題】  平成２６年度は相談者数が前年度より減少しており、今後は、市内へ同事業の周知を強化していく必要がある。また相談者の求職ニーズも年々多種多様化しており、就労が決定してもすぐに離職してしまうなどのマッチングの課題がある。その為、就労経験が乏しい方、コミュニケーション能力の低い方などを対象に一般就労前に訓練や体験をする場も必要となってきている。  【取組み内容】 ※継続実施分について、取組み内容を拡充する場合は、その内容を追記してください。  市が管理する市内公園の清掃業務を委託しているシルバー人材センターの職員と共に清掃業務の補助をする就労体験（毎週火曜日）に相談者を対象に実施し、市独自で就労体験の場を整備しました。 | |

（様式第１－５号）

　市町村名：柏原市

⑨その他の創意工夫による取組み

|  |  |
| --- | --- |
| 区分及び事業名  ※１から４のいずれか該当するもの一つに○を付し、（　　　）に事業名を記入してください。  ※１から４の複数の区分に該当するものについては、それぞれ用紙を分けて記入してください。 | １　人権相談分野（事業名：　　　　　　　　　）  ２　地域就労支援分野（事業名：無料職業紹介事業　）  ３　進路選択支援分野（事業名：　　　　　　　）  ４　生活上のさまざまな課題等の発見又は対応分野  （事業名：　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 取組内容  ※府ホームページへは当様式に記載されている内容を原則そのまま掲載いたします。また、記載にあたりましては現状、現状における課題及び当該課題解決へ向けた取組み内容をできるだけ詳細に記入してください。  【新規・継続の別】　※該当する方に○を付してください。  　 １．新規  　２．継続 【交付対象となった年度：平成28年度】  【 現 状 】  地域就労支援センターでは現在年齢や障害、家庭環境その他様々な就労に対する阻害要因を持つ方の相談に対応するため、就労支援コーディネーター２名体制で週４日、就労支援を実施している。また、平成２７年度より生活困窮者自立支援法が施行されたことに伴い、平成２７年度まで所属していた就労支援員１名を福祉部局に異動させ、同センターにて引き続き勤務してもらうことで、生活困窮者向けの就労支援とも連携してセンター業務を行っている。  【現状における課題】  福祉部局の就労支援員との連携が深まることで、より幅広い就労体験や就労先となる事業所の開拓が求められ、また横断的な情報共有の場が必要となってくる。平成２７年度から実施している福祉部局、教育部局との就労支援４課連絡会はその１つの場ではあるが、高頻度で実施するものではないことから、日常的な情報共有のための手段が必要である。  【取組み内容】 ※継続実施分について、取組み内容を拡充する場合は、その内容を追記してください。  就労支援員を擁する各部局と情報を共有し、連携を取るために、大阪労働局に無料職業紹介所の届出を行い、地域就労支援センターの無料職業紹介所としての活用を開始した。各就労支援員が支援業務を実施する過程で入手した就労体験や非雇用型・雇用型就労の受入先などについて、同センターにて取りまとめ、求人登録を行い、必要に応じて職業紹介を実施していく体制を整備した。また、平成２８年度１月には無料職業紹介所としての機能を活用して、WEBサイト上で求人情報を公開し、求職者とのマッチングを図る「WEB版就職フェア」を期間限定で実施した結果、６名中１名が地域就労支援として就労に結び付いた。 | |